

広島県告示第千二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和七年十一月二十七日

広島県知事 湯崎英彦

告示番号	令和二年広島県告示第三百六十号		
所在地	広島県竹原市下野町地内		
土砂災害警戒区域	土砂災害 土砂発生 原因 自然現象	区域の名称	宿根中北谷（七〇五六b） 土石流
土砂災害特別警戒区域	土砂災害 土砂発生 原因 自然現象	区域の名称	宿根中北谷（七〇五六b） 土石流